

公 表 日

平成28年 9月28日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成28年度川内川河川事務所管内河川管理施設監理検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所長 坂元 浩二 薩摩川内市東大小路町20番2号
契約年月日	平成28年 9月28日
契約業者名	平成28年度川内川河川事務所管内河川管理施設監理検討業務九州地域づくり協会・大進設計共同体
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-19
契約金額	19,764,000円(税込み)
予定価格	19,818,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	川内川河川事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成28年 9月29日
履行期間(至)	平成29年 3月31日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成28年度川内川河川事務所管内河川管理施設監理検討業務
2. 履行場所 川内川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住所: 福岡市博多区博多駅東2丁目5番19号
会社名: 平成28年度川内川河川事務所管内河川管理施設監理検討業務
九州地域づくり協会・大進設計共同体
電話: 092-481-3781
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的として、堤防等河川管理施設や河道の点検結果等の状態把握結果等をもとに変状等を評価し、変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響について分析・検討し、河川が有すべき治水上の機能確保に必要な修繕等を効率的・効果的に実施するための維持管理計画・修繕計画・モニタリング計画等の検討・見直し・作成等を行うものである。

2) 業務の内容

・計画準備 一式、・河川の状態把握 一式、・河川維持管理小委員会資料(案)の作成 一式、・対策工法と優先順位の検討 一式、・モニタリング計画案の検討・作成 一式、・河川カルテ、工事履歴の更新の補助 一式、・河川維持管理計画の見直し(案)の作成 一式、・報告書作成 一式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を30者が入手(ダウンロード)し、4者から参加表明書が提出され、4者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち4者を技術提案書の提出者として選定し、4者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「実施フロー・工程表」及び特定テーマの「川内川の特性を踏まえた河川管理施設の維持管理に関するモニタリング計画を作成する上での留意点について」「川内川の特性を踏まえた河川維持管理計画の見直しを行う上での留意点について」に対する技術提案について優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川内川河川事務所 管理課長